

やすらぎの「愛知」 ふれあい「行政」

こういき

K O U I K I

Vol
206

水道の仕事④

水源である深井戸の
再生工事をしています。

スマートフォン
にも対応



ホームページ



CONTENTS 2024 冬 春 号

- 水道メータ交換のお知らせ 2
- 水道料金の2回目の改定（値上げ）をさせていただきます 3
- 令和4年度愛知郡広域行政組合決算 4・5
- 愛知郡広域行政組合職員の給与と定員管理を公表します 6
- チャレンジQ/水道管の凍結にご注意ください/ティータイム 7
- こういき情報 8

水道メータ交換のお知らせ

皆さんの各家庭などに取り付けてある水道メータは、有効期限が8年と計量法で定められています。使用された水量を正確に計るため、有効期限が終わる前に新しい水道メータに交換します。

交換の費用は水道事務所が負担しますので、皆さんへの請求はございません。交換の際には各家庭に委託業者がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

| 交換月 | | 交換地区 |
|------|------|--|
| 3月 | 東近江市 | 下中野町、上中野町、小倉町、愛東外町、中一色町、平松町、下一色町、長町、野神団地、ビーンズタウン |
| 4月 | | 池之尻町、妹町、曾根町、青山町、小八木町、僧坊町、下里町、今在家町、小池町、清水中町 |
| 5、6月 | | 小田町・北清水町・大清水町・勝堂町 |
| 5月 | | 平柳町・中岸本町（槌の宮・豊団地）中岸本町、下岸本町 |
| 6月 | | 南清水町、大清水町（工業団地周辺）、西菩提寺町、北菩提寺町、南菩提寺町 |
| 7月 | 愛荘町 | 上蚊野、松尾寺、斧磨、岩倉、竹原、東円堂 |

※交換月の変更になる場合がありますので、ご了承ください。
 ※記載のない地区におきましても、以降順番に交換していきます。

くわしくはホームページをご確認ください。



メータ交換前のお願い

次のような場合は交換が困難となります。取替しやすい状態にさせていただきよう、ご協力をお願いします。

①メータ周辺に草がある。

除草をお願いします。



②メータ周辺に犬が居る。

移動をお願いします。

③メータが土で埋もれている。

取り除きをお願いします。

④メータが車の下にある。

移動をお願いします。



メータ交換後のお願い

空気や水道管内のサビや付着物により濁りが発生する場合があります。

蛇口で約1分間水を出し、空気及び濁りの排出をお願いします。



水道料金の2回目の改定(値上げ)をさせていただきます。

水道料金は、約18パーセントの改定を行います。しかし、急激な料金変動を緩和するため2回に分けて行うこととし、1回目は令和5年5月検針分(6月徴収分)から約9パーセントを引き上げさせていただきました。2回目は、令和6年5月検針分(6月徴収分)から同じく約9パーセントの引き上げをさせていただきます。

なぜ料金を改定するのか

平成16年5月に改定を行って以来、これまで費用の削減や業務の効率化を図るなどの経営努力により料金体系を維持してきました。しかし、以下のような様々な要因により、現行料金ではまかなえない状況です。

□ 水道水の使用量が減少し続けており、あわせて収益も減少傾向

➡ **要因** 節水機器の普及、節水意識の定着。

□ このままでは、古くなった水道管の取替えなどの財源の確保が困難

➡ **要因** 創設当初(昭和45年)に整備された施設などが多く、老朽化が進んでいます。老朽化により漏水が発生しますが、応急的な修繕のみで更新ができません。

□ 地震災害などの被害を抑えるための強じんな水道施設と健全な水道事業経営を持続するために料金の見直しが必要

➡ **要因** 近年、大きな地震や経験したことがない大雨などによる自然災害が多く発生しています。浄水場や配水池は耐震化を進めておりますが、地震災害の被害を最小限にとどめるため、ますますの耐震化を進めていく必要があります。

令和5年度の更新工事の様子



新料金表

現行料金 ➡ R6.5からの料金

(消費税は含んでいません。)

| 口径 | 基本料金 | | 超過料金 | | | | | | | |
|-----|-------------------|----|------|------|------|----|-----|------|------|-------------------|
| | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 100 | 200 | 300 | (m ³) |
| φ13 | 1,351円 ➡ 1,473円 | | | 105円 | | | | | | |
| φ20 | 2,700円 ➡ 2,943円 | | | ↓ | 114円 | | | 114円 | | |
| φ25 | 4,049円 ➡ 4,413円 | | | ↓ | 114円 | | | ↓ | 124円 | 125円 |
| φ30 | 5,399円 ➡ 5,885円 | | | | | | | | ↓ | 136円 |
| φ40 | 8,098円 ➡ 8,827円 | | | | | | | | | |
| φ50 | 13,495円 ➡ 14,710円 | | | | | | | | | |
| φ75 | 40,486円 ➡ 44,130円 | | | | | | | | | |

令和4年度 決算

組合議会9月定例会において、令和4年度一般会計及び水道事業会計決算が承認されました。その概要を会計別にお知らせします。

一般会計

歳入6,821万1千円（対前年度比4.3%減）、歳出3,574万2千円（対前年度比34.3%減）となり、歳入歳出差引額3,246万9千円のうち繰越明許費として1,976万円を引いた1,270万9千円の黒字決算となりました。

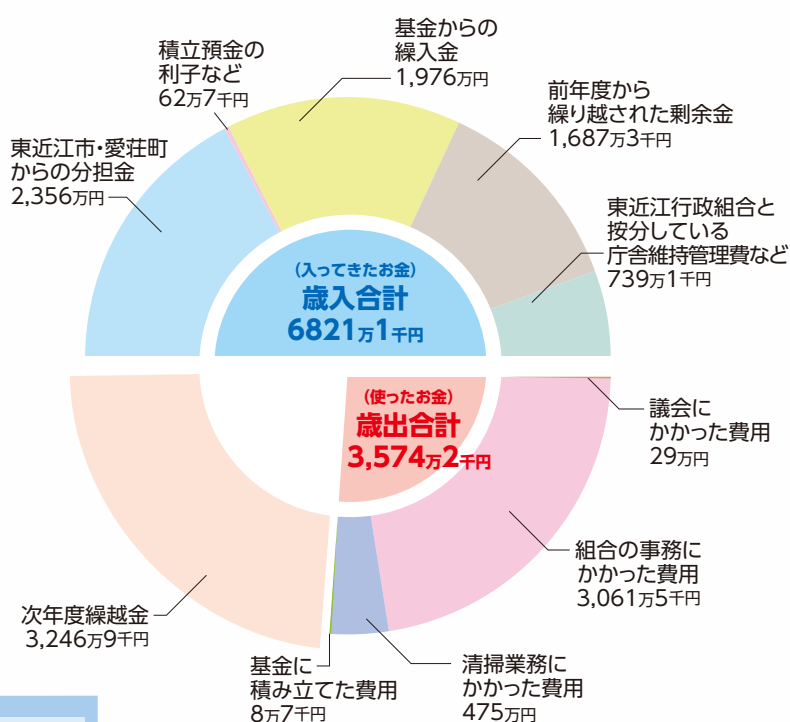
基金の状況

今年度末の合計残高は前年度末より1,967万2千円減の2億1,578万円となりました。

| 種別 | 基金残高 | | | |
|--------|--------------|--------------|-------------|-------|
| | 4年度末 (千円) | 3年度末 (千円) | 増減額 (千円) | 増減率 |
| 財政調整基金 | 212,045 | 231,717 | -19,672 | -8.5% |
| 特定目的基金 | 3,735 | 3,735 | 0 | 0.0% |

基金とは？

皆さんの家計でいう「貯金」です。財源不足になった場合に備えて、積み立てておくお金のことです。



令和4年度の成果と出来事

●水道業務

- 給水状況
 - 給水人口 33,275人（前年度 -161人）
 - 給水戸数 12,287戸（前年度 +131戸）
 - 年間使用水量 3,748,410m³（前年度 -67,880m³）
- 修繕状況 配水管 26件、給水管や止水栓とその他 136件 合計162件（前年度+12件）
- 主な事業
 - ・中央監視システムの更新を完了
 - ・公営企業会計システムの共同化
 - ・古くなった水道管を延長587メートル更新

水道事業会計

水道事業会計は2つの会計から成り立っています。

- ・水道水をお届けするための費用
- ・水道施設の整備や建設・改良するための費用

⇒ 「収益的収支」

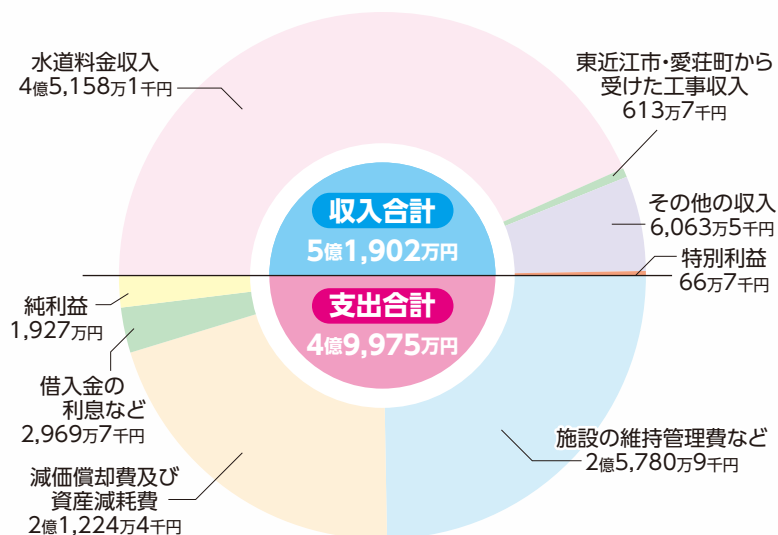
⇒ 「資本的収支」

収益的収支

水道水を皆さんの家に届けるための費用です。

主に水道料金からの収入と、施設の維持管理などといった支出から成り立っています。

収入の約87パーセントが皆さんからお支払いいただいた水道料金です。他には、東近江市、愛荘町から受けた工事による収入が含まれています。



減価償却費

資産（ここでは、水道管や施設のことをいいます。）の取得に要した費用をその資産が使用できる期間にわたって費用配分したものの。

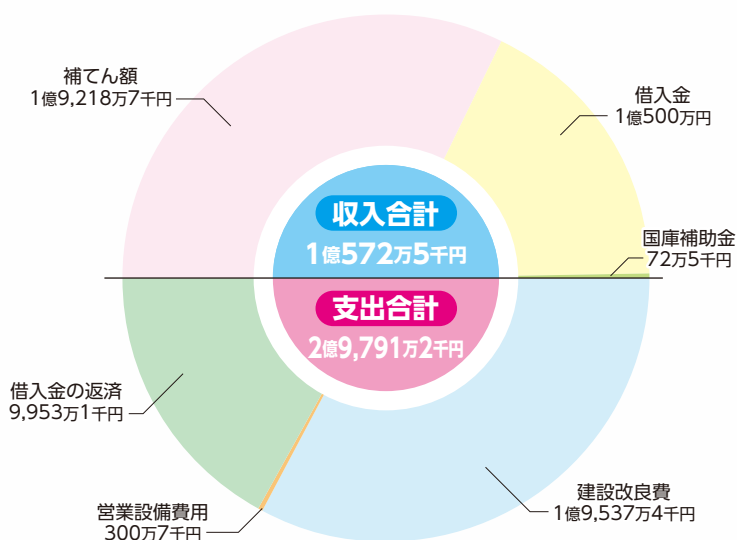
資産減耗費

水道管や施設の更新に伴い古い資産の残存を廃棄処分時に費用として計上するもの。

資本的収支

水道施設の整備や改良のための費用です。

借入金の返済のために9,953万1千円、その他施設の整備などのために1億9,838万1千円を支出しました。収入が支出に不足する額は、消費税資本的収支調整額1,803万5千円、過年度損益勘定留保資金1億1,415万2千円、減債積立金3,000万円、建設改良積立金3,000万円から補てんしました。



愛知郡広域行政組合職員の 給与と定員管理を公表します

1. 総括

(1) 人件費の状況

| 区分 | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A |
|---------------|--------|-----------|----------|----------|
| 歳入 歳出 差 | 一般会計 | 35,742千円 | 12,709千円 | 36.4% |
| | 水道事業会計 | 499,750千円 | 19,270千円 | 15.0% |

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当負担金、公務災害補償基金負担金などを含みます。



(2) 職員給与費の状況

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 人件費率 B/A | |
|---------------|--------|-----|----------|----------|----------|----------|---------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | | |
| 歳入 歳出 差 | 一般会計 | 2人 | 7,125千円 | 1,129千円 | 2,788千円 | 11,042千円 | 5,521千円 |
| | 水道事業会計 | 11人 | 37,243千円 | 12,046千円 | 15,945千円 | 65,234千円 | 5,930千円 |

(注)給与費は当初予算に計上された額です。

2. 職員の平均給与と月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均月額等の状況 (令和5年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | |
|---------------|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 39歳6月 | 289,800円 | 314,444円 | |
| 歳入 歳出 差 | 事務職 | 42歳2月 | 279,014円 | 300,819円 |
| | 技術職 | 38歳0月 | 285,900円 | 322,433円 |

1. [平均給料月額]とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給です。

2. [平均給与月額]とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当の諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

| 区分 | 初任給 | 2年後の給料 |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 175,300円 | 190,200円 |
| 高校卒 | 154,600円 | 162,900円 |

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比B |
|----|-----------------|-----|-------|
| 1級 | 主事 | 3人 | 23.1% |
| 2級 | 主事 | 2人 | 15.3% |
| 3級 | 係長、主任 | 3人 | 23.1% |
| 4級 | 課長補佐 | 3人 | 23.1% |
| 5級 | 水道所長、水道次長、課長 | 1人 | 7.7% |
| 6級 | 事務局長、事務局次長、水道所長 | 1人 | 7.7% |
| 計 | | 13人 | 100% |

1. 愛知郡広域行政組合の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (令和5年4月1日現在)

| 支給割合 | 期末手当 | | 勤勉手当 | |
|------|------|-----|------|------|
| | 6月 | 12月 | 1.2月 | 1.0月 |
| | | | 1.2月 | 1.0月 |

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当

| (支給率) | 自己都合 | 定年 |
|-------|-----------|-------------|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

*退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の条例に基づき支給

(3) その他手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | |
|------|--|---------------------|
| 扶養手当 | 満22歳年度末までの子 ・配偶者 ・満22歳年度末までの孫及び弟妹 ・満60歳以上の父母及び祖父母 ・心身に著しい障害を有する者 | 10,000円 各6,500円 |
| | 満15歳年度始めから 満22歳年度末までの子 | 各5,000円加算 |
| 住居手当 | 借家・貸間 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 | 28,000円(最高限度額) |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 | 運賃相当額(最高限度額55,000円) |
| | 交通用具使用者 | 2,000円~31,600円 |

5. 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

| 区分 | 給料額 |
|--------|------------|
| 専任副管理者 | 300,000円/月 |
| 議長 | 60,000円/年 |
| 副議長 | 50,000円/年 |
| 議員 | 45,000円/年 |

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門 | 職員数 | 増減数 | 増減理由 | |
|--------|-------|-----|------|------|
| | | | | 令和4年 |
| 一般会計 | 一般行政職 | 2 | 2 | |
| | 小計 | 2 | 2 | |
| 水道事業会計 | 事務職 | 5 | 6 | |
| | 技術職 | 6 | 5 | |
| | 小計 | 11 | 11 | |
| 合計 | 13 | 13 | | |

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

| 部門 | 20歳未満 | 20歳~23歳 | 24歳~27歳 | 28歳~31歳 | 32歳~35歳 | 36歳~39歳 | 40歳~43歳 | 44歳~47歳 | 48歳~51歳 | 52歳~55歳 | 56歳~59歳 | 60歳以上 | 計 |
|------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|----|
| 一般会計 | 一般会計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 水道事業会計 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 11 |
| 合計 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 13 |

7. 職員の福利厚生について

愛知郡広域行政組合職員は、相互共済の精神に従い福利増進を図るため、愛知郡広域行政組合職員互助会を組織する。

令和4年度事業

| | 参加人数 (対象者数) |
|-----------------|-------------|
| 一日研修 | 14(16) |
| 会員の弔慰 | 0(16) |
| 人間ドック補助 @12,000 | 2(16) |
| インフルエンザワクチン補助 | 12(16) |

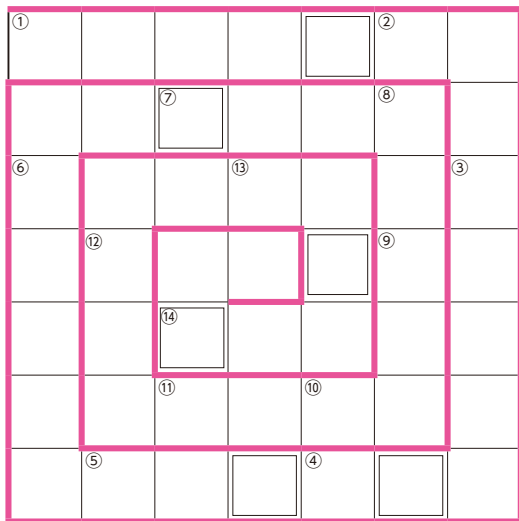


チャレンジQ

キュー

問題

- 問1 横向きになって板に乗り雪の斜面を滑るウィンタースポーツは？
 問2 「団栗なん」と読む？
 問3 赤ちゃんを食べるごはんのこと
 問4 いつもよく言う言葉、何度も繰り返すこと
 問5 本州西部、四国、九州に囲まれた日本最大の内海
 問6 年下の女のきょうだいのこと
 問7 水道管の〇〇〇〇にご注意ください
 問8 軒下などに水滴が垂れてできる水の柱
 問9 うさぎを英語で言う？
 問10 ストープや給湯器の燃料として使われます
 問11 冬に食べるとあったまっておいしい豆腐料理です
 問12 鉛筆、消しゴム、定規などを収納する入れ物のこと
 問13 〆雪や〇〇〇〇〇〇や〇〇〇〇
 問14 童話三匹の子ぶたの末っ子が作った頑丈な家の材料は？



二重のワクの文字を並べかえてできた言葉が答えです。

ヒント バレンタインデーに贈るものといえば？

締め切り 送先

〒527-0108 東近江市小八木町16 愛知郡広域行政組合総務課

応募方法

はがきに住所・氏名・年齢・クイズの答え・広報こういきへの意見、ご感想を書いて、送ってください。
 正解者の中から抽選で5名の方にプレゼントを送付します。当選された方は紙面で名前を公表しますのでご了承ください。皆さんの応募お待ちしております。

川畑 俊子
 奥 克江
 松居陽依梨
 池尻 満
 加藤 信子

当選者(敬称略)

しりとリクイズ

139

クイズの答え

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ほ | う | か | ご | ち | そ | う |
| が | お | り | ん | び | っ | み |
| さ | っ | と | ん | ぼ | く | ず |
| あ | ゃ | ん | ご | ん | わ | と |
| し | き | り | ど | お | が | あ |
| ね | せ | ん | し | む | た | ぶ |
| ど | ん | い | せ | か | っ | ら |

かきごおり でした

水道管の凍結にご注意ください

今からできる凍結防止対策

- 外にある水道管やじゃ口は布やビニールテープなどで保温をしましょう
- 寝る前に少量の水を流しておくで凍結しにくくなります

もしも割れてしまったら

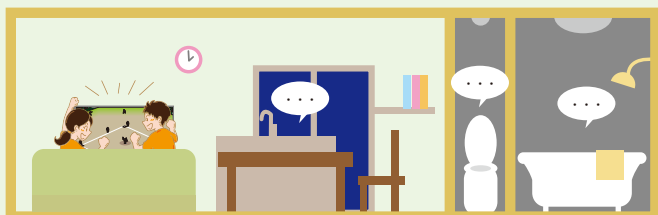
- ①メーターボックス内にある止水栓か、宅内にあるバルブを閉めます
- ②愛知郡広域行政組合指定給水装置工事 事業者へ修理を依頼してください
※修理費用はお客様のご負担となります。

指定給水工事事業者一覧はこちら



ティータイム

阪神が38年ぶりの日本シリーズ優勝を果たしました。平均世帯視聴率が関西地区で38・1%を記録しており、私自身ももちろんファンが試合にいきつけになつてきたことは、視聴率だけでなく水道使用量のデータも裏付けています。優勝が決まった午後9時44分には愛知郡の給水区域においても、普段の使用量に比べ2割ほど使用量が減少していました。
 トイレや風呂、食器洗いなどをせずに見守っていたということになり、多くの方が待ちに待った歓喜の瞬間だったのだと水道使用量を通じて知ることができました。



編集・発行 愛知郡広域行政組合 〒527-0108

滋賀県東近江市小八木町16番地

☎45-1416

愛知郡広域行政組合ホームページ <https://www.echi-kouiki.jp>



愛知郡広域行政組合は、東近江市(愛東地区、湖東地区)と愛荘町で構成する一部事務組合です。

組合事務局(総務課)
(東近江市小八木町16)



水道事務所
(東近江市鯉江町1676)



問い合わせ先

組合・人事・広報等に関すること

総務課

☎:0749-45-1416
IP:050-5801-1416

水道に関すること

水道事務所

☎:0749-46-0168
IP:050-5801-0900

組合事務局(総務課)と水道事務所の所在地は別のところにあり、連絡先も別になっております。水道に関することは水道事務所までお問い合わせください。

information こういき情報

飲料水用給水袋(非常用)の販売



1袋 **350円(税込)**

水道事務所・総務課で購入できます。

容量は6リットルです。(水は入っておりません。)ご家族分の購入をおすすめします。

水道料金納入は口座振替がおすすめ

口座振替の申込用紙は管内の金融機関に設置されているほか、お電話で請求していただくこともできます。

一度のお手続きで毎月のお支払いができるので、ぜひご利用ください。

— 申込用紙の請求・お問い合わせは —

水道事務所

☎:0749-46-0168

漏水チェック方法

- ①すべての蛇口を閉めます。
- ②水道メーターを見て、パイロットが回っていれば漏水していることが十分考えられます。
- ③指定給水工事業業者へ修理を依頼してください。

はじめはわずかな量でも、高額な水道料金となることがあります。(ぼたぼた程度でも1ヶ月約100円。)

毎月の使用水量確認や、漏水チェックを心がけてくださいね。



パイロット

こんなときには必ずご連絡を!!

水道を使用開始するとき

水道を使用中止するとき

使用者や所有者の名義が変わるとき

申請書のご提出が必要となります。まずはお電話でお手続きください。

— お問い合わせは —

水道事務所

☎:0749-46-0168